

伊田テクノス株式会社 一般事業主行動計画

【次世代法・女性活躍推進法 一体型】

従業員が活躍できる雇用環境を整備し、仕事と子育てを両立させるために働きやすい環境を作ることによってその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年

2. 内容

目標1	長時間労働削減の意識向上を目的として、毎週水曜日を「全社19時までに一斉退社の日」とし、全従業員に周知徹底する。	【女活、次】
-----	--	--------

<対 策>

令和2年4月～ 本社ビルにおいては総務人事部が、その他の営業所・現場事務所においては管理職または各担当者が場内を巡回し、19時までに施錠を行う。

目標2	大学生、専門学校生、高校生を対象としたインターンシップの受け入れを推進する。	【次】
-----	--	-----

<対 策>

令和2年5月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制の強化
令和2年6月～ 関係行政機関、学校との連携
令和2年7月～ インターンシップを実施

目標3	管理職に占める女性比率の割合を5%以上にする。	【女活】
-----	-------------------------	------

<対 策>

令和3年1月～ 女性管理職候補者に対するキャリア研修を実施する。

目標4	計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性従業員:取得率を7%以上にする 女性従業員:取得率を75%以上にする	【女活、次】
-----	---	--------

<対 策>

令和2年7月～ 男性は職場優先という意識の改善、育児関連諸制度の情報提供や制度の改定及び見直しを検討する。